

2024年度 競技会の参加にあたって

札幌水泳協会

1. 競技者登録について

- (1) (一財)北海道水泳連盟公認の札幌水泳協会（以下「本協会」という）主催競技会に出場する競技者およびチームは、すべて2024年度(公財)日本水泳連盟の競技者登録・団体登録を完了していなければならない。ただし、登録を抹消された者はすべての公認競技会に出場できない。
- (2) 競技者はエントリーしたチームに所属していること。他チームからの参加は認めない。
- (3) 市民大会、チャレンジ大会の参加にあたっては競技者登録がされていなくても参加できるが記録が認定されるためには競技者登録を完了していなければならない。

2. 参加標準記録・年齢区分について

- (1)本協会の主催する公認競技会における参加標準記録の対象となる記録とは、各大会において定めのある場合を除き、本協会主催の競技会で認定された記録および(一財)北海道水泳連盟並びに(公財)日本水泳連盟の公式競技会・公認競技会で公認された記録をいう。
- (2)混合リレーを除くリレー競技の第一泳者、1500m自由形の800mにおける正式時間を含む。
- (3)公認された記録の1／100秒までを対象とする。
- (4)競技者の参加年齢の決定は、各大会において定めのある場合を除き、大会当日（第1日）を基準とする。

3. 競技会の申込みについて

- (1)本協会の主催する公認競技会の申込みは、Web-SWMSYSを利用しエントリー作業を行うこと。その他は各競技会の要項にある方法で行うこと。
- (2)申請書類等

①申込総括表（申込金の振替払込金受領証のコピーを添付）

※ 様式は2024年度版を使用すること。

※ 振込名はチーム名で、入金内容を記入すること。

- (3)申込金振込先

銀行名：ゆうちょ銀行 振替口座番号：02770-6-37037 加入者名：札幌水泳協会

- (4)申込場所〒064-0931 札幌市中央区中島公園1番5号 札幌市中島体育センター内
札幌水泳協会 競技委員会 宛

※事務局在勤時間 火～木曜日（祝日を除く） 10:00～16:00

- (5)大会ごとに設定された申し込み締め切り日を厳守すること。遅着は認めない。

- (6)一度納めた申込金は、理由の如何にかかわらず返金は認めない。

- (7)申込み締め切り翌日に、東洋電子ホームページ(<http://www.tdsystem.co.jp/>)にエントリー情報を掲載するので申込責任者は確認を行い、間違いがある場合には掲載翌日から3日間以内で訂正内容を札幌水泳協会の下記アドレスにメールで連絡すること。これ以後の訂正是一切受け付けない。
(ただし市民大会の個人申込に関しては、この限りではない)

※送信先Eメールアドレス：sapporosuieikyougi@yahoo.co.jp

- (8)札幌水泳協会HPより所定のエントリー訂正用紙をダウンロードすること。

- (9)エントリータイムは、前述の「参加標準記録を突破した記録（同タイムを認める）であること」を要し、虚偽があつてはならない。

- (10)参加団体用2次要項については競技会開催の1週間前に協会HPにてアップする。

4. 失格・棄権について

- (1)棄権の申し出は、大会当日の最初の競技開始の一時間前までとする。
- (2)招集時間の締切時間を過ぎた場合は「棄権」とみなしその競技の出場権を失う。
- (3)本協会主催の競技会（中学校・高等学校関係大会を除く）で、予選競技の結果で決勝の出場権を得た競技者が棄権する場合は、棄権料を納入しなければならない。補欠者が、出場権を得た場合の棄権も同様とする。
 - ア) 棄権料 棄権1回につき3,000円
 - イ) 棄権料は大会当日遅滞なく招集係へ納めなければならない。
 - ウ) 棄権料の領収書は招集係が発行する。なお、後日の発行及び再発行は行わない。

- (4)所属する登録団体は、棄権競技者（またはチーム）と連帶して棄権料を支払う義務を負う。ただし、棄権の理由が競技会の期間内にアリーナ内で不慮の事故として発生した負傷による場合はこれを免除する。

5. 不行跡行為に対する措置について

以下の行為については、行為者および所属団体を含め、以後の札幌水泳協会主催競技会への参加を認めない等の措置を課す場合がある。

- ①不正な大会エントリー
- ②故意に競技の進行を妨げる行為
- ③競技役員・看護師・救助員等の指示を無視する行為
- ④大会の品位を著しく傷つける行為等

6. 商業ロゴマーク等の規制について

全ての競技者、監督、コーチ及び役員は、アリーナ内の定められた場所において着用する水着及びウェア・持ち物に付けることができる所属チーム等の名称・マーク、スポンサーのロゴマーク・メーカーのロゴマークについては、(公財)日本水泳連盟の「競技会において着用又は携行することができる水泳用品、用具の商業ロゴマーク等についての取り扱い規定」に従わなければならない
(違反があった場合は、その大会の出場を停止されることもある)。

7. 監督者会議への出席について

監督、コーチは、競技規則、競技会要項を熟知するとともに、競技会前に監督者会議が設定されている場合には必ず出席し、決定された指示や連絡事項を競技者に適切に伝達すること。また、競技途中に監督者会議を実施する場合も同様とする。

8. 競技会規則について

- (1)本協会主催の競技会は要項で断りのない限り(公財)日本水泳連盟の競泳競技規則を用いて行われる。
- (2)本協会が主催する競技会は、全自動審判計時装置を使用する。
- (3)本協会主催の競技会に出場する場合、競技中にその速力・浮力または耐久力を助けるような道具若しくは水着を使用したり、着用してはならない。ゴーグルは着用しても良い。審判長の承認がなければ、身体上のいかなるテープも許されないが、治療目的に使用する医療テープについては審判長の判断により承認し使用することが出来る。

9. 記録の公認について

本協会主催の(一財)北海道水泳連盟公認大会において樹立された北海道新記録(高校～学童新記録及びタイ記録を含む)については、(一財)北海道水泳連盟への申請が受理された後審査を経て公認となる。

1 0 . 競技役員の派遣・推薦について

- (1)本協会が主催する競技会（中学校・高等学校関係大会を除く）に参加する登録団体は、競技役員（有資格者）1名を派遣することを義務とする。
- (2)参加人数が30名をこえる場合は競技役員をもう1名派遣すること。ただし、この場合の競技役員は無資格者でも構わない。追加派遣できない場合は競技会運営負担金として5000円を納入することを参加条件とする。
- (3)競技会当日何らかの事情によりチーム帶同役員が欠席する場合は代替えの有資格者を用意しなければならない。用意出来ない場合は追加で運営負担金5000円を競技会当日納入すること。
- (4)競技会を無断で欠席することは出来ない。無断で欠席した場合は後日欠席した理由を伺う。また、競技会当日の欠席理由が理解の範疇を超えると判断した場合は、個人・参加団体を含めて出場停止等の厳しい措置を課す場合もある。
- (5)競技会に配置されている競技役員はその競技会には選手として出場することは出来ない。
※競技者が競技役員を兼任することは出来ない。

1 1 . 傷害保険について

この要項に記載してある競技会に参加する15歳以下（中学生以下）の者は、スポーツ傷害保険またはそれに準ずる保険に加入していること。

1 2 . 同意書について

本協会が主催する競技会（中学校関係大会を除く）で、中学生以下の出場者は、保護者の同意書を必要とする。同意書は本協会規定の様式とし、大会当日引率責任者が持参すること。

1 3 . 撮影許可（盗撮防止）について

- (1)競技者を保護するため、許可の無い撮影は携帯電話を含め一切禁止する。
- (2)参加登録団体で一括して、事前に本協会に申請しなければならない。当日、大会会場での申請は不可のため、関係者への伝達を徹底すること。
- (3)競技会場内における、カメラ・ビデオ撮影の厳格な管理の徹底を図るため、会場管理者および所轄の警察署に協力を要請する。
- (4)撮影中は、必ず許可証（シール等）を常に機器もしくは上衣の胸等の見える場所に貼ること。撮影に関して競技役員から確認指示があった場合には、その指示に従うこと。

1 4 . 個人情報及び肖像権の取扱いについて

本協会の主催大会における個人情報及び肖像権の取扱いについては別添の「公式競技会及び公認競技会における個人情報及び肖像権に関する取扱いについて」（公財）日本水泳連盟（平成27年4月1日付）を準用する。

1 5 . ゴミの取扱いについて

本協会主催の競技会（公認・未公認含む）においては、ゴミはすべて持ち帰るものとする。

1 6 . プログラム配信サービスへの切り替えについて

2024年度より紙媒体でのプログラム印刷を廃止し札幌水泳協会HPへの配信へ変更します。配信料につきましては参加者全員による一律負担とし、1名600円となります。

1 7 . その他

- (1)競技会当日の水着・キャップ等の忘れ物については、当日廃棄処分とする。
- (2)忘れ物の保管・管理は協会では行わない。
- (3)選手保護者からの協会事務局への問い合わせは一切受けない。問い合わせがある場合はチーム責任者及びそれに準ずる関係者からとする。